

課題解決のための「相談窓口」を開設します

愛知県商工会連合会と連携し、労働法制、税制、民法等制度改正による諸課題に対応できる環境を整備し、生産性向上を図るため『相談窓口』を開設いたします。『相談窓口』では愛知県商工会連合会委嘱のコーディネーター(中小企業診断士:大岩基昭氏)が相談対応します。



開催日 : 令和7年9月25日(木)
時間 : 午前9時30分～午後4時30分
会場 : 一宮商工会館

〈窓口相談の支援テーマ〉

テーマ	概要
■生産性向上	①事業収益の確保 ②従業員の確保と活用 ③業務の効率化 ④経営管理 ⑤事業再編・再構築・新分野進出
■働き方改革	①働き方改革の理解促進 ②時間外労働の上限規制への対応 ③同一労働同一賃金への対応 ④その他
■その他政策課題への対応	①民法改正 ②食品衛生法の改正 ③健康増進法の改正 ④プラスチック資源循環法関連 ⑤個人情報保護法改正 ⑥税制改正

ご相談を希望される方は、9月17日(水)までに、下記連絡票にご記入のうえ、当商工会までご連絡下さい。相談時間に限りがあるため内容により別途専門家派遣で対応させていただく場合があります。 ※相談希望が無い場合は午前中で終了する予定です。

〈ご連絡先〉

一宮商工会 担当: 大桑・若月
 〒441-1231 豊川市一宮町旭2番地
 TEL: 0533-93-2088 FAX: 0533-93-6326

一宮商工会 行(FAX 0533-93-6326)

「経営相談会」連絡票

事業所名			
代表者名(フリガナ)			
TEL (連絡のつく番号)		FAX	
希望する時間 (希望時間をチェック)	☐ 9:30～ ☐ 10:30～ ☐ 11:30～ ☐ 13:30～ ☐ 14:30～ ☐ 15:30～		
相談内容			

★ご記入いただいた事業所情報は相談会を円滑に行うために利用いたします。